

# 2019年度 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業のまとめ

## 1 はじめに ～重点方針等を振り返る～

### <40周年企画の成果と「ねらい」の継続>

2019年度の活動は、先の3月10日開催の40周年記念企画の3つのねらい(①長年の協力者への感謝の意を大切にしつつ、障害者権利条約を地域のすみずみにひろげていく活動を大切にする。②困難な状況にある人を忘れない。③新拠点づくりを推進する)を継続をした形で1年を進めていく、という方針を基本に掲げてきました。

そうした構えを基本に据えた法人事業を進める中で、以下の大きな成果が得られた1年となりました。

- ①1979年の「ねっこの会」設立以来、引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」があり、それらを関係者で共に深めていく活動の延長線上に、私たちがめざす、安心して利用できる事業所運営、安心して託される事業所運営、当事者・家族関係者が安心して生活をして安心して眠れる地域づくりをめざす活動があることを再認識できた1年となりました。
- ②これまでの活動の歴史を謙虚に振り返り、長年の協力者の方々への感謝の思いを忘れず、同時に、これまでの活動の歴史に自信と確信を持ち日々の活動を継続出来た1年となりました。このことが新たな人材確保や定着のために極めて有効な形で作用したと思われまます。
- ③一宮市北方町中島字往還南拠点での新規施設整備事業(障害児通所支援事業、生活介護、短期入所の多機能型事業所)は、新型コロナウイルス問題等により予定より若干開設は遅れたものの、構想の具体化を進めることが出来ました。また、10月に開催された「きょうされん全国大会 in あいち」では、その準備期間も含めて、法人として積極的に関わる中で、一人一人の実践、運動、経営力が躍進しました。また、官民共同で取り組む一宮市障害者自立支援協議会においても、その活動の一翼を担う中で、新たな人脈の輪が広がりました。これらのすべての活動が、新たな人材確保と定着のためにも極めて有効な形で作用したと思われまます。

### <新型コロナウイルス感染症防止対策>

今年の1月頃から世界的に発生している新型コロナウイルス感染症問題により、様々な活動の自粛をせざるをえなくなり、一人ひとりの命と安全を守るために、私たちの日常活動は今もなお重大な影響を受けています。法人としては、年度末の3月に以下の方針を提示しました。

- ①国や自治体からの通知等が刻々と発信されている中で、法人として落ち着いて整理して適切な形で関係者に考え方や対応策等についてお知らせをしていきます。
- ②予防策としての手洗いの実践を大切に進め、マスク、消毒液の需要に対して供給が追い付いていない状況が続く場合、内部努力と共に、国や自治体への要望や連携を強めていきます。
- ③法人関係者が新型コロナウイルスに感染、感染が疑われる場合又は濃厚接触者等となった場合に、一人ひとりが不当な差別的扱いを受けない対応に努めつつ、事業所の開設のあり方や催し等について慎重且つ迅速な判断と対応に努めます。暮らしの場であるグループホームにおいて、こうした状況が発生した場合は、家庭や医療機関との連携を今まで以上に密に行い、慎重且つ迅速な判断と対応に努めます。関連して、事業所を閉所せざるをえなくなった場合等における給付費収入のあり方等については、自治体や国への要望等も含めて、安心して託される事業所運営に努めていきます。

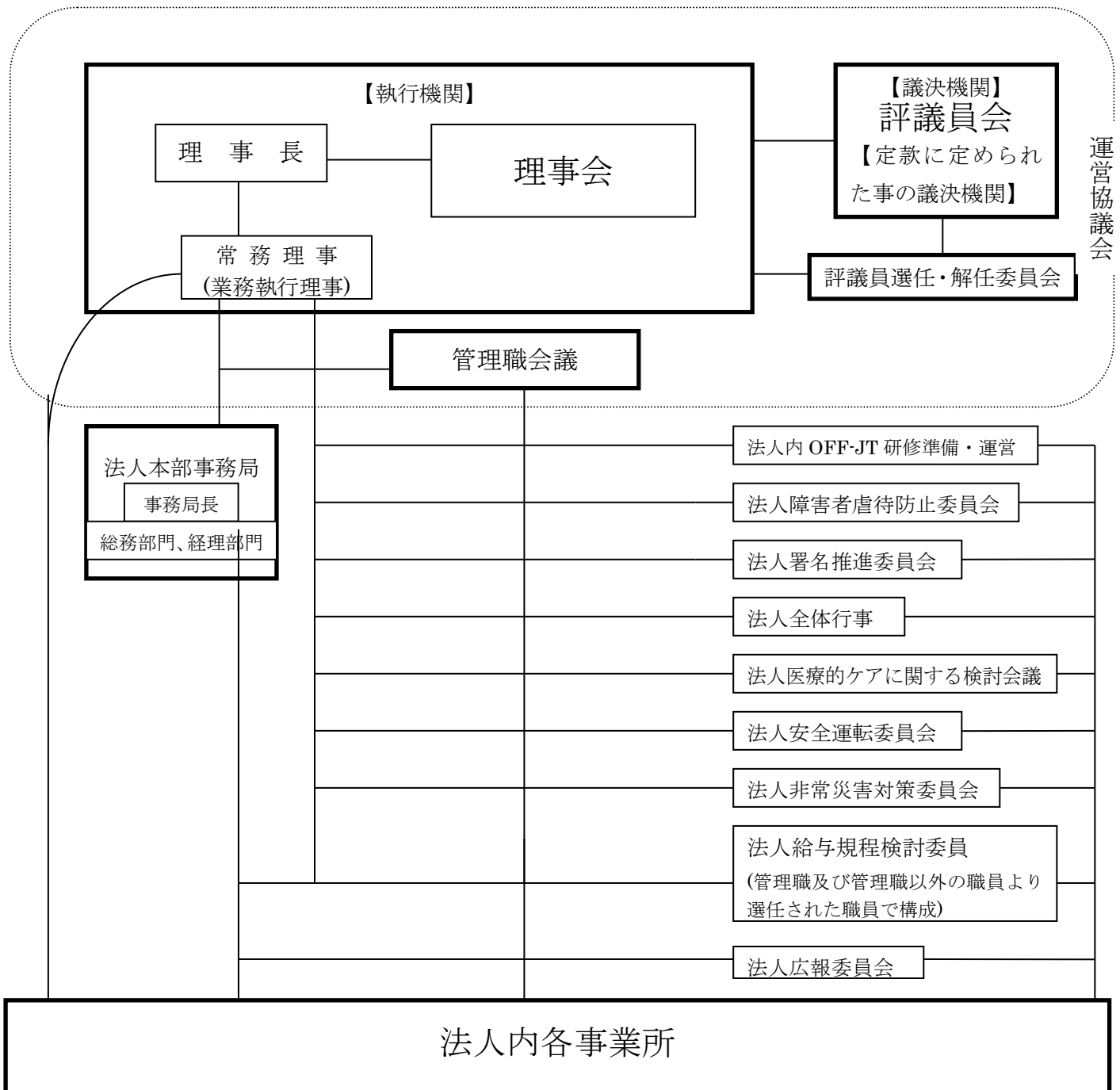
その後、全国規模及び愛知県でも非常事態宣言が出され、感染防止のために通常の日課や業務を進めることが困難な情勢が生まれ、現在も決して油断出来ない日々が続いています。

感染防止のための活動と共に、万一感染者及び濃厚接触者が身近に生じた際に、一人ひとりが不当な差別的扱いを受けないように迅速な対応策を講じるシステムづくりは喫緊の課題となっています。

<公的資金確保の努力、café KURODA お菓子づくり部門移転、法人組織図等について>

- ①一宮市北方町中島字往還南拠点での新規施設整備事業は、法人設立後で最も大きな施設整備となり、国・県・一宮市の補助金を受けることができました。同時に手持ち資金としての拠出も大きい年度となり、法人全体では単年度の資金収支差額がマイナスとなった1年でした。そうした中で、各事業所において、日々の取り組みを大切にしつつ、可能な加算の申請も行い、確実に給付費等の公的資金を確保するよう努めてきました。又、民間助成金その他補助金の申請にも努めてきました。(3件申請で2件交付決定、玉の井ホーム➡人材確保等支援助成金、ふたばドリーム作業所就労車両➡日本財団)
- ②ふたばドリーム作業所の従たる事業所の café KURODA お菓子づくり部門の建物老朽化に伴う移転については、わかばドリーム作業所の定員増という形で、設備や人員の異動も含めての具体化が出来ました。今後のcafé KURODA 喫茶部門及びふたばドリーム作業所本体のあり方の検討は急務となっています。
- ③きょうされん愛知支部経営管理部会で系統的に学習を進めていた書籍『職場づくりと民主主義』を管理職集団でも独習を進め、法人組織図の重要性を認識する中で、見直しを行いました。(下図参照)

きそがわ福祉会組織図(2019.12～)



## <昨年度に起こった国内の障害福祉分野の問題への対応について>

旧優生保護法による強制不妊手術による訴訟問題、障害者雇用に関する水増し問題、成果主義的傾向が高まり基本報酬が減額傾向となっている障害福祉サービスの給付費(報酬)のあり方等、国内で生じた諸問題については、身近なこととして考え、それらについて障害者権利条約を実現していく視点で学習と活動を進めていき、国会請願署名活動にも活かし、且つ、日々の私達の丁寧な実践に活かして行けるよう努めてきました。

## 2 各事業所のまとめの要約について

### ①通所部門

#### きそがわ作業所

1. 生活介護では今年度もより良い支援ができるようグループ活動の体制や内容について話し合い取り組んできました。色々な職員で関わっていけるよう体制を検討しました。
2. 一人ひとりに合わせた対応ができるよう話し合い、個別の対応も大切にしてきました。
3. 就労継続支援B型では、自主製品や下請けの仕事をはじめ、ほのぼのクッキング、廃品回収なども引き続き取り組んできました。仕事へのモチベーションにつながるよう、月1回の取り組みも大切にしてきました。
4. 夏と冬にエアコンの調子が悪く、大きな修繕を行いました。エアコンの部品の製造もなくなっていく中で、今後入れ替えも検討が必要になってきました。

#### ゆうゆう

1. 医療的ケアの可能なグループホームへの入居に伴い1名の方が退所されましたが、昨年度に引き続き利用者に楽しい充実した日中活動を保証するため、職員間のコミュニケーション、個々の力量の向上にむけ努力してきました。

#### きそがわ作業所・ゆうゆう共通

1. 家族の方への支援が必要な時には、他の事業所とも連携してできる限り支援するよう取り組んできました。
2. 今年度も引き続き、お金を各職員が保持しないことや事務所内に置かないよう、金銭管理を意識して取り組んできました。

#### 第二きそがわ作業所

1. 施設全体を多機能型から生活介護に一本化した年となりました。生活介護に一本化したことにより、利用者給料の若干の見直しはありましたが、職員・利用者等の活動する体制は一本化する以前と変えずに活動してきました。

変更点としては旧就労継続支援B型グループが生活介護に移行したということで、活動中の作業の比率を少し低めて、それぞれの利用者のニーズに合わせたレクリエーション的な活動を増やしより充実した毎日を送れるように工夫したことです。

2. 施設全体としては、今年度も利用者一人ひとりの状況に合った日課や活動を組み、利用者一人ひとりが主体的に活動に係れるように充実させてきました。
3. 事故や怪我等がないよう安全に配慮した活動に努めてきました。自ら清潔を保つことが困難な利用者が多いため、新型コロナウイルス対策では特に慎重に施設全体で気を引き締め様々なルールをつくりな

から感染防止につとめてきました。

## ドリームセンター(黒田ドリーム作業所・ふたばドリーム作業所・わかばドリーム作業所)全体

1. 事業所ごとに利用者一人ひとりの特性、状況等に合わせた日課、活動を検討し、必要に応じてグループの変更なども行い、より良い支援を行えるよう取り組んできました。またドリームセンター全体での活動も行い、事業所間の交流も図りました。今後も利用者一人ひとりのニーズに合わせたそれぞれの事業所での支援を大切にしながら、センターとしての一体感をもって事業所運営を行っていく必要があります。

2月以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、各事業所で手洗い、ふき取りなどの感染予防対策に取り組みました。送迎など合同で行っている部分も多く、利用者の体調については緊密に連絡を取り、必要な措置を講じてきました。またドリームセンター会議などを通じてセンターとしての対策を検討し、各事業所内での感染予防対策をすすめ、送迎の検討や送迎車両の清掃などには協力して取り組んでいます。

2. 製菓部門が、ふたばドリームからわかばドリームへの移動に伴い、わかばドリーム作業所の定員が変更になりました。またドリームセンターとしては今年度新たに3名の利用者を受け止め、センターとしては公費収入を伸ばすことができました。引き続きセンターとしての収支のバランスが取れるよう各事業所での努力が求められます。

また各事業所でも授産の収入を増やすための努力が行われていますが、成果が出た事業所も出なかった事業所もありました。また社会情勢による下請け作業や販売機会の減少なども深刻です。これからも引き続きセンターとして連携を取りつつ、授産収入の確保を図っていきます。

3. 法人基本理念にもあるように、職員が安心して勤務する事が、利用者の安心や安全につながる事を常に意識して事業所の運営を行っていききました。職員集団がお互い気持ちよく仕事に取り組めるよう、職員間での情報共有を大切にして、利用者・家族とコミュニケーションを取り連携して支援を行ってきました。今後もセンター内だけでなく、相談支援やホーム、ヘルパー事業所等との連携を大切にして取り組んでいきます。

4. 法人研修への参加や事業所独自の研修も行い学習の機会を設け、職員の資質の向上を図ってきました。今後もセンターとして学習を大切に取り組んでいきたいと思いますが、現在の社会情勢下、全員での会議、研修等の実施が難しい面もあるため、研修のやり方なども検討を進めていく必要があります。

また昨年来の課題としてしいたけハウスの解体撤去を進めていきます。解体後の跡地については当面は現在センター内で不足している公用車の駐車場として利用をしていながら、民間助成金等を利用して、新たな事業を行う場としての活用方法を模索していきたいと思います。

## 黒田ドリーム作業所

1. 朝の会でのラジオ体操やプールや散歩の取り組みなど、利用者の皆さんにできるだけ多くの運動の機会を提供するよう努めてきましたし、日常の検温や体重測定などを通じて、利用者の健康管理、状態把握にも努めてきました。また2月以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、作業所でも感染予防にも取り組み、毎日の検温、手洗いやふき取りの実施などの対策を行ってきています。また安心して通所して頂けるよう、必要に応じて作業所での感染予防対策についてご家族にもお伝えをし、ご家庭にもご協力をお願いしてきました。

2. 今年度新たに2名の利用者を受け入れ、日々の利用者数も定員に近づいてきました。しかし、既存の利用者の利用日数を増やすことはできず、継続課題となっています。ただ利用者増や重度障害者支援加

算を取得したことで公費収入に関しては大きく増やすことができました。来年度に関しては職員体制の変更もあるため、重度障害者支援加算は取得していませんが、利用率の上昇などで、収入減とならない努力が必要です。

3. 職員集団がお互い気持ちよく仕事できるよう、話し合いを大切にして支援をしてきました。法人の基本理念にもある通り、職員が安心、安定して勤務をする事が、利用者にとっても幸せにつながるため、職員が必要な時にお休みを取りやすい雰囲気づくりや、それをお互いがフォローし合う事を心掛けてきました。少しずつですが定着して頂ける職員も増え、安定した日課が過ごせるようになってきていると感じます。
4. 法人の研修については非常勤職員にも案内をして、積極的に参加を促してきました。また事業所独自でも職員研修を行い、学習の機会を設けてきました。現在の社会情勢下では、全職員集まっての研修等は難しいため、時代に即した会議、研修のやり方等も検討が必要です。また昨年来の課題として、しいたけハウスの解体撤去を進めていきたいと思えます。跡地については当面は現在不足している公用車の駐車場として利用していきながら、ドリームセンター内での相談をふまえ、民間助成金等を利用して、新たな事業を行う場としての活用方法を模索していきたいと考えます。

#### ふたばドリーム作業所

1. 利用者一人ひとりの状況に合わせた日課や活動について話し合い、より良い支援が行われるよう取り組んできました。
2. 新たな企業から下請け作業の依頼が複数あり検討しましたが請け負うまでには至りませんでした。
3. c a f e KURODAの喫茶部門、製菓部門共に新商品の開発、商品の見直しをする事で安定した収入を得ることができました。新規お客様の獲得に向けたチラシなどのアプローチ、販売先等の開拓には力を注ぐことができませんでした。
4. 製菓部門の建物老朽化によるしいたけハウス跡地へ建物の建設は行わず、わかばドリーム作業所、作業室を製菓部門用にリフォームしました。1月からわかばドリーム作業所の管轄として運営を始めました。本体定員 20 名への変更、喫茶部門の事業形態変更は引き続きの課題となりました。
5. しいたけハウスの跡地についてはハウスの撤去、その後は当面ドリームセンターの駐車場として活用していく事について検討していきます。将来的には建物の建設を助成金等の申請を行いながら進めていく事も検討していきます。
6. 職員間の情報共有の仕組みが確立したことで、利用者・家族とのコミュニケーションが増え連携して取り組む機会が多くなりました。

#### わかばドリーム作業所

1. 利用者の障害特性や利用者同士の相性をしっかり把握して、班での活動を中心に支援を組み立ててきました。時には班を超えての活動も盛り込み、集団として意識を持っていただけるようにしました。また、定員の増加に伴い、部屋の変更や日課の変更等も検討して、行ってきました。今後も一人一人のニーズに合わせながら発達保障という観点も大切にして努めていきます。
2. 下請け作業に関して、今まで以上に日課の中にしっかり定着し、利用者の作業に取り組む姿が多くなりました。収益も昨年度に比べて大きく伸び、工賃の引き上げやボーナス支給を行うことも出来ました。せんべいの販売は大きく増加というわけではありませんでしたが、継続的に販売も続け、売上も維持しました。製菓部門が加わったことにより、わかばドリームで作る品目も増え、今後は製菓全体として売上を大きく伸ばすことが期待できます。今後もさらに作業や療育の中身を膨らませていくように引き続

き検討していきます。昨年度に計画していたしいたけハウス跡地への製菓作業室の建設は行うことは出来ませんでした。わかばドリーム作業所を20名定員から28名定員に変更して、既存の調理室、せんべい室を使用し、取り組んでいます。

3. 支援の度合いが高い利用者の支援は、状況に応じて複数での体制をとり、利用者、職員共に安全で怪我のないように配慮を常に行ってきました。また、ドリームセンターで協力して行っている送迎・行事等は今後さらに協力連携を取りながら行い、ホームとの連携も大切にしていきたいと思えます。
4. しいたけハウスの撤去を今後も検討し、不足している駐車場に充てていく計画をしていきます。今後は助成金等も検討して新たな活用方法も模索していきます。

### 北方あすなる作業所

1. なかまやご家族様との連絡帳を使った日々のやり取り・保護者会等を通して、良好な関係づくりに努めることが出来ました。地域の方々とは、日中の活動時に出会った時や「福祉会だより」や「町内会だより」の受け渡しの際に交流をはかることが出来ました。
2. 3年目を終え、生活介護15名・就労継続支援9名となり、なかまの日々の療育実践や授産活動、職員の勤務体制も安定・定着してきました。
3. 新型コロナウイルス感染防止対策の影響で、3月より内職依頼が激減しました。今後の課題として、内職作業に代わるような、自主製品の作成も仲間と共に検討していきます。
4. 作業所⇄ホーム職員間の連携をはかり、円滑かつ合理的な連携業務を行うことが出来ました。
5. 事業活動資金収支差額については、給付費の加算等も含め、引き続き、安定した収支バランスを保持出来るよう努めていく必要があります。
6. 10月行われた「きょうされん全国大会 in あいち」に、なかま・ご家族さんと共に積極的に参加し、全国の障害当事者の方、職員の方々と交流をはかることが出来、学習・研修の場とすることが出来ました。

## ②入居部門

### 玉の井ホーム

- ・日々の丁寧な関りを大切に、本人の想いを聴き、くみ取れるように、そしてオリジナルな暮らしを支えることができるように、外出の機会やいろいろな体験の場をつくれるように取り組んできました。ヘルパー事業所との連携も大切な資源活用として、今後も引き続き発展させていきます。
- ・特殊浴槽の設置については、人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成）も活用し、年度内に計画通りに設置することが出来ました。職員の介護負担軽減に充分にかなうものとなりました。
- ・安全対策として計画していた玉の井第一ホームの正面玄関についても年度中に自動ドアに改修することが出来ました。
- ・夜勤を含む勤務体制については懸案のままですが、引き続き職員の働きやすさをめざして検討を進めません。
- ・日中サービス支援型への移行については、先行実施する事業所を見学することはできましたが、当ホームでの実情に合わず、十分に参考にすることは出来ませんでした。今後は夜勤を含む職員体制の枠組みとも連動するテーマとして検討課題としていきます。
- ・非常災害対策や非常食、非常用設備については、法人として非常災害対策委員会で検討を行いました。次年度一宮市洪水防災対策や各災害対策の統一化や備品補充の具体化を進めていきます。

## 北方ホーム

- ・余暇の支援については、ヘルパー利用の他、ホームで企画した外出の取り組み、きょうされん全国大会、一宮市障害者スポーツ大会に参加しました。引き続きいろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくることを大切にしていきたいと思います。
- ・利用者の高齢化や健康面での支援については、日常の利用者の様子や些細な変化に注意し、通所事業所やヘルパー、相談支援事業所との情報共有や伝達等をより大切にしました。ヘルパー利用には制限もあり、ホームでの支援頻度も多くなってきています。また、高齢化や持病により今年度は入院、手術、救急外来の受診の支援もありました。引き続き関係者での協力連携を図りながら高齢化や健康面での支援を丁寧に行っていきたいと思います。
- ・第五北方ホームについて、障害特性に配慮した環境づくりとして廊下の間仕切りの一部改修を行いました。第三北方ホームの台所の間仕切り、第五北方ホームのトイレ増設の改修工事につて助成金の活用も検討しながら次年度具体化をめざします。
- ・非常災害対策については法人災害対策委員会で検討を行いました。次年度に非常食や非常災害設備等の補充の具体化を進めていきます。
- ・非常勤職員が多い職員体制の中で、非常勤職員と常勤職員との情報共有や連携のあり方について改善していけるように、日々の申し送りや連絡体制については留意してきました。定期的な会議や研修、学習については大きな課題として引き続き取り組んでいきたいと思います。

## ぬくもりホーム

- ・2名の利用者が、グループホームから地域のアパートでの1人暮らしに移行しました。1名はサテライト型住居（1人暮らしを目指して練習するホーム）での練習を経たうえで移行し、もう1名は本人と相談員とも相談を重ねサテライト型住居の練習を経ずグループホームから直接アパートへの暮らしへ移行しました。さらに年度途中にサテライト型住居の2人目の利用が始まりました。

法人内のグループホームの中でサテライト型住居を唯一運営しており、利用者の希望や自立への想いを大切にしながら相談員や後見人との連携を大切に自立に向けた支援を継続して取り組んでいきます。地域のアパートへ移行後のアフターフォローや相談について今後も協力していきます。

- ・高齢化に伴う通院が多くなってきているため、通所事業所やヘルパー等との連携、協力体制を大切にしながら支援を行いました。
- ・利用者にとって「我がホーム」となるべく、食事の取り組みや長期休みの外出など、ぬくもりホームの独自性も大切にしながら取り組みを行ってきました。余暇支援については、使えるサービスや社会的なつながりを大切にしながら取り組みへの参加等さらに検討して行きたいと思います。
- ・課題であった、通所事業所とホーム間の毎日の送迎については、管理職会議での相談を経て、次年度より通所施設の送迎体制の協力を得ることができました。
- ・今後必要になってくる修繕費用については、家賃の積立を継続して行っています。ホーム用軽車両については年度内にリースで車両を確保しました。今後通院や買物、サテライト住居の巡回支援等有効に活用していきたいと思います。

## なごやかホーム

- ・定員7名のうち、これまで体験利用として活用していた1部屋について、正式な入居利用が決まり、入居者が7名になりました。利用者の家庭の状況やニーズに合わせて、必要とされるグループホームとなるよう努めてきました。

また、安心して充実したホーム生活が送れるように、利用者一人ひとりの想いを大切に、余暇活動や外出の活動にも取り組んできました。自立・自律に向け利用者の「したいこと」について、利用者と職員がよく話し合う、確認しあう事も大切に組みました。

- ・利用者の健康管理については、定期通院以外の通院支援も増えてきています。

急な通院にも柔軟に対応し、通所事業所、ヘルパー、医療機関等との連携を深め、健康管理の面でも、安心して暮らしていけるホームであるように取り組んできました。

今後は、より日常の健康状態の把握と安定した通院支援を行えるような体制を整えていくことが必要となっています。

- ・事業資金収支差額については、引き続き検討し運営の工夫を追求していきます。

- ・法人内・外の研修や自己啓発の場への積極的に参加については、法人内研修、きょうされん全国大会 in 愛知への参加を促し積極的に参加しました。

### ③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

- ・サービス提供責任者の増員について、当初の計画通り年度中に1名増員し、複数体制(2名体制)を具体化することが出来ました。今後は業務を2人で共有・分担していき、新しいご利用者との契約を増やせるように努めていきます。

- ・ご利用者やご家族との信頼関係を深めることを目標にしていた中で、連絡調整について課題がありました。反省点を活かし職員同士で連絡調整を確実に行っていける仕組みを確認しました。引き続きさらに信頼される事業所を目指して努めていきます。

- ・各ヘルパーが責任者に相談報告しやすい環境を作るように努めました。

### ④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ)

#### 1. 大切にしてきた相談・支援について

＜一宮市からの委託相談支援＞

- ・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市基幹相談支援センター事業について、一宮市との委託契約を継続し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行っており、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も継続しました。こうした活動を通して、市内の他の委託事業所間の交流や福祉課との連携が進み、大切な活動となっています。

＜特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援＞

- ・障害のある人や家族の方々々に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めてきました。一般相談支援については新たな実績は無く、そのあり方については引き続き吟味が必要と思われれます。

＜関係機関との連携、学習研修＞

- ・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献出来るよう努めてきました。同時に、福祉分野の最新動向や相談支援に関する専門的な内容を掴むために、関係団体の研修、催し等に主体的に参加をするよう努めてきました。

- ・時々の関係者の関心事に合わせた学習会の企画(性教育関係)や調査研究(成年後見)等も進めてきました。その際に、企画の発案や進行のあり方についての内部ルールの協議も進めてきました。

- ・これらの活動は、スタッフの自己研鑽や新たな人脈の輪が広がる貴重な取り組みとなり、引き続き大切にしていける必要があります。

#### 2. 大切にしてきた運営全般について



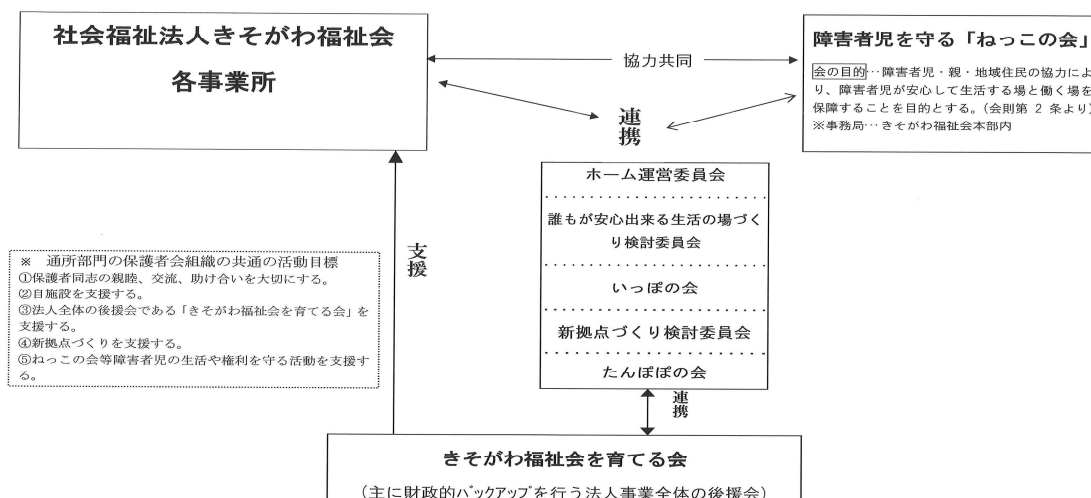
- ・障害福祉諸制度活用についての継続研究、報酬改定に着目した対応等を進めていく中で、特定加算Ⅲの届出を進め、丁寧な相談・支援活動を進めるための土台となる公的資金の確保に努めてきました。そうした中で年度途中で正規職員の加配(非常勤から正職へ)を進めることが出来ました。
- ・新拠点づくりの動きに着目して、開設準備にも積極的に関わってきました。
- ・中立性を意識した相談・支援の業務と法人事業計画の重点課題についての関係性を意識して、相互に発展していけるよう一人一人の職員が心がけてきました。
- ・法人本部と連携して、すべての業務用パソコンについて更新を進めることが出来ました。(windows7からwindows10へ)

### ⑤法人本部部門

1. 施設整備等大きな資金が動く年でありました。適正な会計処理に努め、法人及び各事業所における、経営状況を把握し、財務管理を行いました。
2. 経理部門においては、業務分担を明確に行い、業務の進捗状況や業務の課題について、部門内で確認しながら、業務を効率的に進めることができました。
3. 現金管理に関する内部監査を行い、各事業所における資金管理に関する課題の把握や現金管理の改善に繋げていくことができました。
4. 働き方改革関連法案に基づき、就業規則の見直しを行いました。同一労働同一賃金を押し進めていく中で、非常勤職員の休暇制度についても見直しを行い、職員の働きやすい環境作りに努めました。
5. ホームページのリニューアル後、法人情報の更新を積極的に行い、より一層求人につながるページ作りに力を入れて取り組みました。その結果、就職にむけての問い合わせや応募の状況を鑑みて一定の成果が表れたと思われます。引き続き、的確な情報発信を大切に取り組みます。
6. 総務、経理担当者として研修・セミナーに参加し、法人本部職員としての資質の向上、自己啓発を図りました。また、各担当部署の業務内容についての交流も適宜行い、連携を図りました。

### 3 法人内委員会及び法人内関係団体等について(法人内委員会は前掲の組織図参照)

#### きそがわ福祉会及び関係団体との関連図



①法人組織図及び法人に位置付けられた以下の各委員会及び法人関係団体図について適宜開催してまいりました。障害者雇用推進グループ会議については、安定的雇用状況が続き、開催はされませんでした。又、新拠点づくり検討委員会は、小委員会での検討を進め、事業種別等による検討メンバーの調整をしながら適宜開催し開設準備を進めてまいりました。

②きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、きそがわ福祉会の設立準備期間も含めた40年間の歴史において、重要な役割を歴史を持つ団体であり、歴史を学びつつ、今日の情勢に合わせた持続的継続的活動が求められています。そうした中で、40周年の催し以後も、一人ひとりの状況に合わせた形で協力協同を進めてまいりました。

③ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(通称「生活検討委員会」)に関しては、原則、定期的開催をして時々の情報交流や検討が必要な内容について協議を進めてまいりました。

④学校卒業後の進路保障のための活動について、きそがわ福祉会の事業計画に呼応した活動を進めている「いっぽの会」とは、継続的な連携を進めてまいりました。

⑤「たんぼぼの会」については、適宜、協力協同を進めてまいりました。

#### 4 一宮市障害者自立支援協議会、きょうされん等の関係団体

①一宮市障害者自立支援協議会について

・運営会議、部会、連絡会、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、スタッフ等の派遣要請等にも適宜対応していきながら、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めてまいりました。そうした活動を通して、人材の定着や確保、日々の活動へのモチベーションアップにも繋がるよう努めてまいりました。

②きょうされんについて

・愛知支部役員、尾張ブロック担当、運営委員に加えて、昨年度開催された全国大会inあいちの各部署担当等の役割を準備段階から積極的に担うよう努めました。これらの活動は、従来には無い個人・団体の繋がりを広げたり、これまでの繋がりについて再確認出来る貴重な機会にもなり、同時に法人内の日常活動の活性化にも繋がり、職員、家族関係者の連携を強めることができました。そうした成果は、大会が終了した後においても活かされており、職員の定着を高めていける方向となりました。

③法人単位又は事業所単位で加盟している全国及び愛知県社会福祉協議会関係、医療的ケアネット、尾張後見ネット、木曾川商工会、セルフ協、知的障害者福祉協会、相談支援専門員協会等とも適宜関わって行き、一人一人が自分を高めていけるよう努めてまいりました。

#### 5 行事について

・ほのぼのまつり(6/2)は、準備期間や当日の駐車場スペース確保等について、昨年度の到達水準を踏まえて、担当事業所の、きそがわ作業所(ゆうゆう含む)を中心として、北方あすなる作業所敷地を駐車場として活用した形で工夫を凝らして法人全体の催しとして取り組むことが出来ました。

・ドリームセンター収穫祭については、法人後援会(きそがわ福祉会を育てる会)等とも連携して、毎年の企画として定着してまいりました。

・年度末からの新型コロナウイルス感染防止対策が重大な課題となり、当面の行事のあり方の検討が必要となっています。地域の中て共に育つ社会福祉法人の行事のあり方について、新しい工夫が必要となってきました。